

1. 安心安全な生活の保障

- ・日々の養育を基本に、学期ごとの通知表話し合いを個別に行い、要望や困り事の有無を確認してきた。また誕生日会や調理実習、小学生・中高生・中高生女子などグループの話し合いを大切にしている。気持ちを正しい言葉で言語化でき得るよう、気づき、考え、解決する風土を大切にし、子どもの心身の健やかな成長及び発達が図られるよう支援してきた。しかし今年度末ご家族や関係機関、法人にまでご心配とご迷惑を掛けてしまった。改善策に関しては一部着手した所である。

2. 子どもの発達・自立支援

- ・子どもが自分の辛さを語れたり、今まで言えなかったごめんなさいが出来たりと日々の成長を伝え、職員間で共有する事を大切にしている。幼児期、学童期、思春期に応じた子どもの発達と自立に向けた支援に心掛けてきたが、今年度、高校中退児を多く輩出してしまった。中間報告で高校での人間関係の難しさから、目標を見失い、現実逃避してしまう登校渋りが見られる高校生への支援を課題として取り組んで来たが、時すでに遅かった。進学や高校生活に対する動機づけを中学生期より計画的に着手すること。また学童期からの学習意欲、社会性、そして将来に対する現実的な夢を育んでいく事が課題である。そのためには職員の学びが大切である。委員会を再編して、自立や生と性についても学んでいく。

3. 職員の人材育成と資質向上

- ・昭徳会基本理念「幸福」、基本方針、職員行動指針を念頭において、日常的には、昼・遅番勤務終了前ミーティングを大切に、OJTしてきた。職員会議での「法律・法人諸規定」「子どもの権利ノート」の読み合わせや、業務改善に向けたグループワークなどに取り組んできた。後期は、名古屋養育院社会的養育推進計画作成に向け、協議検討してきたところである。第三者評価の自施設評価結果、内部研修強化が課題のため、来年度は新人研修を座学三日間からスタートし、2～3年、4～6年、中堅研修に着手する。

4. 食育の改善向上

- ・食事の時間が楽しくコミュニケーションの場となるよう、日々の食事環境保全に努めた。また栄養士が立てたメニューを基本に、給食会議で管理課厨房職員や業務課職員の意見も反映させたメニューへも変化している。食育に関する意識の向上に努めた結果、子どもたちが感謝して、食べ物を大切にする意識と行動が高まってきたと感じている。しばらく調理員が欠員のままであったが、2月より2名採用することができた。手作りおやつ、みんなで作る料理にも取り組めそうである。今後も管理課と業務課で連携し、子どもの食育を推進させていきたい。

5. BCP（事業継続計画）の策定

- ・BCP作成の進捗状況として、法人より示されたBCPの雛形を基に着手し、初期対応と重要業務までの素案を作成している。  
残りの半期を利用して、役職者で全体の素案を作成、役職者による確認を目指していたが、立て続けに発生した高校中退者の対応に追われ、後期の目標が果たされなかった。来年度着手を目指す。

## 令和元年度 子ども家庭支援センターさくら 事業報告

### 1. 子ども虐待の予防

- ・児童家庭支援センターの目的は虐待防止であるため、電話相談、来所相談、訪問相談、心理相談を通じ、子育てに関する不安感や焦燥感に丁寧に寄り添う事が基本となる。今年度の相談件数は、2, 287件。相談内容は、養護相談が最も多く、保健相談、育成相談と続く。相談経路は、家族・親戚関係者を筆頭に、区市町村・児童相談所・保健所、医療機関、児童福祉施設と多岐に亘っている。

また、名古屋市地域子育て支援拠点（さくらあそび場）事業も展開している。子育ての知識やスキル、子育てサークル・サロン等の情報提供、外部講師による啓蒙活動を行うと共に、子ども家庭支援センターの専門性（相談支援）を意識的に発揮し、ニーズ把握に努めている。後半期も、地域の子ども家庭における総合的拠点として情報発信と受信に工夫していく。さらに、養育者の心と体の休養を保障するため、短時間託児を社会貢献事業の一環として、今後も無料で継続実施していきたい。受入数は現場職員と相談して調整する。

### 2. 里親の支援

- ・『名古屋市社会的養育推進計画』には国の指針を受け、里親フォスタリング事業の展開が盛り込まれている。さくらとしても市、児相、名養協、里親会、里親支援専門相談員と連携を深めること。市民に里親や里親制度の認知度を上げる取組みをより充実させることが使命である。今年度も名古屋市及び里親会と主催共催し、里親制度普及事業を3度開催した。来年度は、里親説明会に名古屋市が力を入れる。今後も里親を知ってもらう取組みに工夫すると共に、里親が孤立する事なく養育できるよう、里親家庭や里親自主サークル活動のサポートを行う。

### 3. 職員の専門性の向上

- ・近年、生活保護世帯の子どもの進学問題や低年齢出産育児、不登校問題、家庭でネグレクトや心理的虐待が疑われるケースなど問題が深刻かつ複雑化している。市、児童相談所、区役所、学校（スクールカウンセラー含む）、病院、保健所、障がい者基幹支援センター、民生児童委員など各機関とケースカンファレンスを開催し、連携方法と役割を明確にしたチーム支援がより求められている。子育てを孤立させない取組み、ゆっくりゆったりと育てるコモンセンスペアレンティングを学び、普及させていく活動が求められている。後半期は、相談の主訴を掴むこと、アセスメント力を磨き事に重点を置き、職員にとっても刺激を受け、資質向上に繋がっている。

来年度も南区要保護児童対策地域協議会（要対協）実務者会議構成員として、さくらの専門性を発揮できるよう努めていく。